

認定申請におけるご留意事項

○ 金融支援措置の一覧表（類型別）

	必要となる資金の類型	支援の対象者	融資	信用保証	申請 様式
			法の条文		
1	経営を承継した後に必要となる資金 【例】 ① 後継者が自社の株式や事業用資産を買い取るための資金 ② 後継者が相続や贈与によって自社の株式や事業用資産を取得した場合の相続税・贈与税の納税資金 ③ 経営者の交代により、仕入先の取引条件や取引先金融機関の借入条件が厳しくなったことにより必要となる資金（※信用保証のみ）等	中小企業者【注】	－	○ 第13条 第1項	第6
		中小企業者の代表者 [会社]	○ 第14条第 1項	○ 第13条 第2項	第6
2	これから他の中小企業者の経営を承継するにあたり必要となる資金 【例】 ・ これから M&A により、他社の株式や事業用資産を買い取るための資金 等	（これから他の中小企業者の経営を承継しようとする） 中小企業者【注】	－	○ 第13条第 3項又は 第4項	第6 の2
		（これから他の中小企業者の経営を承継しようとする） 事業を営んでいない個人	○ 第14条 第2項	○ 第13条 第5項	第6 の2
3	認定日から経営の承継の日までの間に、現経営者の保証が付されている借入れを借り換えるための資金（経営者保証は不要）	中小企業者 [会社]	－	○ 第13条 第6項	第6 の3

【注】 中小企業者（会社）の代表者は、当該会社の他に個人事業を営んでいる場合を除き、「（個人である）中小企業者」に該当しません。

そのため、例えば、当該会社の他に個人事業を営んでいる場合を除き、「2 これから他の中小企業者の経営を承継するにあたり必要となる資金」の支援対象となりません。

※ 信用保証や融資を受けるにあたっては、各機関の審査があり、知事認定はその実行を保証するものではありません。

○ 認定申請の手続き

詳細については、中小企業庁の『中小企業経営承継円滑化法申請マニュアル「金融支援」』を参照してください。認定申請にあたっては、以下の点をご留意の上、類型に応じた必要書類をご提出ください。

【認定申請書】（様式第6、第6の2又は第6の3）

- 2部（原本1部と副本1部）提出してください。
- 宛名は「奈良県知事 殿」としてください。
- 押印は必要ありません。
- 会社所在地、会社名、代表者の氏名、主たる事業内容及び資本金の額又は出資の総額等は、登記事項証明書の内容と、「常時使用する従業員の数」は、従業員数証明書の内容と整合性を取れるようにしてください。

【添付書類】（金融支援の類型により必要書類が異なります。）

- 必要書類をご確認の上、それぞれ1部提出してください。
 - 定款、株主名簿の写し等、原本証明が必要な書類
 - 認定申請日で原本証明してください。
 - 押印は必要ありません。

（原本証明の例）

この写しは、認定申請日における当社定款の原本と相違ないことを証明します。
令和〇年〇月〇日

株式会社〇〇〇〇
代表取締役〇〇 〇〇

従業員数証明書

- 認定申請日における従業員数を記載してください。
- 押印は必要ありません。

従業員数証明書

令和〇年〇月〇日

奈良県知事殿

株式会社〇〇〇〇
代表取締役〇〇 〇〇

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項の認定の申請をするにあたり、認定申請日における当社の従業員数は〇〇人であることを証明します。

- 認定申請日の直前期の決算関係書類
 - 会社の場合、決算報告書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）、勘定科目内訳書、事業報告書（又は法人概況説明）
 - 個人事業主の場合、会計帳簿等及び貸借対照表又はこれらに準ずる書類並びに事業内容が分かる書類（青色申告書及び青色申告決算書の写し等）

- 上場会社等でない旨の誓約書（会社のみ）
 - 押印は必要ありません。

誓約書	
	令和〇年〇月〇日
奈良県知事殿	株式会社〇〇〇〇 代表取締役〇〇 〇〇
中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項の認定の申請をするにあたり、当社は同法施行規則で規定する上場会社等に該当しないことを誓約します。	

- 返信宛先を明記した返信用レターパック等（切手を貼付する場合は、配達記録の残るもの）
- ご担当者の氏名、電話番号、メールアドレスを記載した資料（名刺など）